

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 6

北九州市告示 345号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年7月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
短期入所 北九州中曾根 北九州市小倉南区中曾根六丁目4番15号	ソーシャルインクルー株式会社 代表取締役 渡邊智成 東京都品川区南大井六丁目25番3号	身体障害者、知的障害者及び精神障害者	4017702186

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
王蓮 北九州市小倉南区下曾根一丁目2番33号山十貿易テナントビル11号室	株式会社King 代表取締役 森中良樹 北九州市小倉南区星和台二丁目2番9号	知的障害者及び精神障害者	4017702178

(3) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主	事業の主たる対象者	事業所番号

地	たる事務所の所在地		
ソーシャルインクルーホーム北九州中曽根 北九州市小倉南区中曽根六丁目4番15号	ソーシャルインクルー株式会社 代表取締役 渡邊智成 東京都品川区南大井六丁目25番3号	身体障害者、知的障害者及び精神障害者	4027700337
グループホームおぐら 北九州市八幡東区尾倉三丁目5番25号	合同会社緑風会 代表社員 渡邊 緑 北九州市戸畑区銀座二丁目6番35号	特定無し	4026600066
みんなのいえ黒崎 北九州市八幡西区南八千代町9番21号シャルム南八千代205	株式会社みんなの社会 代表取締役 梶原悠弘 北九州市若松区東小石町14番9号	特定無し	4026700197

(4) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所きらく 北九州市小倉北区下富野五丁目1番22-202号	株式会社TAG 代表取締役 五郎丸 晋 北九州市門司区寺内一丁目3番25-304号	特定無し	4037800358

(5) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
びり〜ぶ 小倉	株式会社F s t a g e	重症心身障	4057700207

南館 北九州市小倉南区葛原高松二丁目1番21号 1階	代表取締役 野内隆成 北九州市小倉北区赤坂三丁目11番33号	害児以外	
てらびあぽけっと 小倉南徳力教室 北九州市小倉南区南方五丁目15番21号	株式会社N i c oスタイル 代表取締役 小川久仁子 福岡市東区三苦七丁目3番19号	重症心身障害児以外	4057700215
てらびあぽけっと 八幡東教室 北九州市八幡東区西本町一丁目3番18号KT Oビル400号	株式会社光ハウジング 代表取締役 上野逸男 北九州市八幡西区則松四丁目16番9号	重症心身障害児以外	4056600168

(6) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
びり～ぶ 小倉南館 北九州市小倉南区葛原高松二丁目1番21号 1階	株式会社F s t a g e 代表取締役 野内隆成 北九州市小倉北区赤坂三丁目11番33号	重症心身障害児以外	4057700207

(7) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 きらく 北九州市小倉北	株式会社T A G 代表取締役 五郎丸 晋 北九州市門司区寺内一丁	特定無し	4077800086

区下富野五丁目 1番22-20 2号	目3番25-304号		
--------------------------	------------	--	--

2 指定年月日

令和4年6月1日

北九州市告示第346号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年7月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
介護サービス八光 北九州市八幡東区竹下町8番4号	有限会社八光 取締役社長 田中保尚 北九州市八幡東区竹下町8番4号	身体障害者、知的障害者、障害児及び難病等対象者	4016600126

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
北九州第二あゆみ通所施設 北九州市八幡西区星和町28番31号	社会福祉法人北九州あゆみの会 理事長 藤本新二 北九州市戸畑区汐井町1番6号ウエルとばた6階	身体障害者（肢体不自由）	4016700546

(3) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後等デイサービス ほっぷ	株式会社陽 代表取締役 野口ゆかり	重症心身障害児以外	4057703565

ひなた 北九州市小倉南 区徳力団地 2 番 2 号 3 1 - 9 号	北九州市小倉南区徳力団 地 2 番 2 号 3 1 - 1 号		
--	------------------------------------	--	--

- 2 廃止年月日
令和 4 年 5 月 3 1 日